

福島県警交通指導課・郡山警察署・いわき中央警察署へ 「感謝状」を贈呈

～自動車販売修理業者らによる事故偽装、柔道整復師による水増し請求事件で検挙～

日本損害保険協会東北支部（委員長：鈴木 恵子・東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員）では、この度、保険金詐欺事件で犯人を検挙した福島県警察本部交通部交通指導課・郡山警察署・いわき中央警察署の3者へ感謝状を贈呈しました。

12月11日（水）に福島県損害保険防犯対策協議会総会の場で行われた贈呈式には、福島県警察本部交通部交通指導課の柳澤 禎 課長と郡山警察署の久保 淳 交通第二課長およびいわき中央警察署の林 文之 地域交通官が出席し、福島県損害保険防犯対策協議会の沼田 望 会長（東京海上日動火災保険株式会社 福島支店長）から、「粘り強い捜査により検挙され、損害保険事業の健全な運営に多大な貢献をいただいた」として感謝状が手渡されました。

各事案の概要は以下のとおりです。各受領者からは、感謝状の贈呈に対し謝意が示されるとともに、今後も、保険業界からの情報提供および情報連携について依頼がありました。

<交通指導課・郡山警察署>

2020年に、レンタカーなど車3台を使って故意に玉突き事故を起こし、保険会社等から自動車保険金合計約1,133万円をだまし取ったものです。保険会社からの情報を基に福島県警交通指導課および郡山警察署が共同捜査を行い、今年2月に自動車販売修理業者を含む詐欺グループのメンバー9名を一斉に逮捕しました。

<いわき中央警察署>

昨年7月に起きた物損事故に際し、交通事故の当事者である患者と共謀し、自身が経営する整骨院の通院日数を水増しして施術費用を請求し、保険会社から自動車保険金約18万円をだまし取ったとして、今年9月に柔道整復師が逮捕されたものです。

当支部は、今後も警察等と連携しながら、不正請求の排除に向けた活動に取り組むことで、損害保険事業の健全な運営を行っていきます。

*当日は、福島テレビ、読売新聞、福島民報、福島民友新聞からの取材がありました。



沼田会長の挨拶



集合写真

（左から沼田会長、柳澤課長、久保交通第二課長、
林地域交通官、遠藤刑事部長）